

教育相談コーディネーターを生かした 機能的な教育相談体制の構築に向けて

千葉県子どもと親のサポートセンター

教育相談部

研究指導主事 見 富 浩 章

研究指導主事 足 立 直 也

指導主事 大 坪 道 代

1 主題設定の理由

子どもと親のサポートセンター（以下、当センター）では、電話相談、来所相談、FAX相談、Eメール相談を行っている。その相談の中には、学校での早期発見・早期対応が児童生徒の抱える問題の深刻化を防ぐと考えられるケースも少なくない。また、各学校においても、児童生徒の問題を早期に発見し、心の成長を支援する教育相談体制を整備していくことが重要である。そのためには、当センターが県内の学校現場における教育相談体制の現状を把握し、課題を明らかにする必要があると考えた。

「児童生徒の教育相談の充実について（通知）」（平成 29 年 2 月 3 日付け 28 文科初第 1423 号）では、『教育相談コーディネーターを中心とした、チームとして対応する教育相談体制の構築が必要である』としている。そこで、当センターが平成 29 年度から、年 7 回（42 時間）のプログラムで実施している「教育相談コーディネーター養成研修」で、学校教育相談に関する専門性を身に付けた受講修了者が、校内や地域において教育相談活動の運営上における課題をどう捉えているか、それらを調査及び分析し、今後の研究に生かすこととした。

本研究において、教育相談コーディネーターを生かした機能的な教育相談体制を構築するための方策を提示し、県内の各学校に周知することで、より一層の教育相談体制の充実を図ることをねらいとし、本研究主題を設定した。

2 研究目的

教育相談コーディネーターを活用した「チーム学校」としての機能的な教育相談体制を構築するための道筋を示す。

3 研究計画と方法

令和
元
年
度

研究 1 本県における教育相談体制の実態と課題を探る。

- 県内全ての学校を対象とした教育相談体制に関するアンケート調査
- 過去 2 年間の教育相談コーディネーター養成研修受講修了者への質問紙調査
- 抽出校への聞き取り調査



令和
二
年
度

研究 2 機能的な教育相談体制を構築するための方策を県内に広める。

- 教育相談体制を構築するための目指す姿として 10 の柱を検討
- 上記を基に教育相談体制チェックリストを作成
- 作成したチェックリストを研究協力校において検証

4 研究概要

(1) 教育相談体制の実態と課題【研究1】

ア 各学校種における教育相談体制のアンケート調査

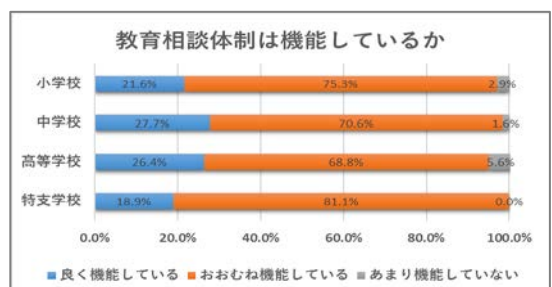
(ア) 調査の方法

千葉県内各学校から当センターHP上のアンケートに回答する。

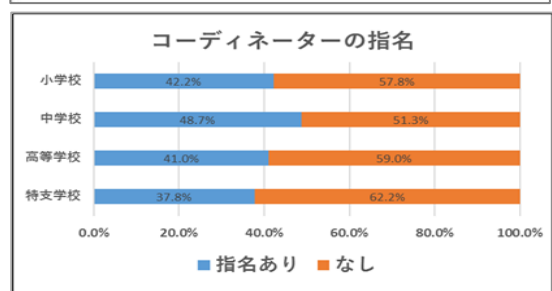
小学校	649校（回収率 97.3%）
中学校	312校（回収率 96.6%）
高等学校	144校（回収率 99.3%）
特別支援学校	37校（回収率 100%）

(イ) 調査の結果（抜粋）

- 全学校種とも、教育相談体制が「よく機能している」「概ね機能している」との回答が、90%を超えている。



- 「教育相談コーディネーター」の名称で指名されているのは、小学校 42.2%、中学校 48.7%、高等学校 41.0%、特別支援学校 37.8%である。



- 「教育相談機能を高めるために必要と思われる内容」の問いには、児童生徒と関わる時間の確保、教育相談に関する校内研修、事例検討会の実施、教育相談コーディネーターの配置、SC/SSW/相談員の配置、効果的な外部機関との連携等が回答されている。
- 教育相談を進める上で困難な点として、「人材の確保」「職員の意識」「連携の仕方」が50%を超える。

(ウ) 考察

全学校種とも、教育相談体制が「機能している」と回答していた学校でも、「教育相談機能を高めるために必要な内容」の項目には各学校の課題が明確に回答されている。具体的には、「教育相談体制に関する研修の実施」「教育相談担当を校内組織に位置付けること」「事例検討会の実施」「教育相談に関する情報の提供」「SC/SSWの配置」である。

各学校では、自校の状況を客観的に把握し、教育相談体制の課題や改善点をふまえて、教育相談コーディネーターや教育相談担当が中心となり、教育相談を機能させていくことが求められる。

イ 平成 29・30 年度における教育相談コーディネーター養成研修受講修了者への質問紙調査

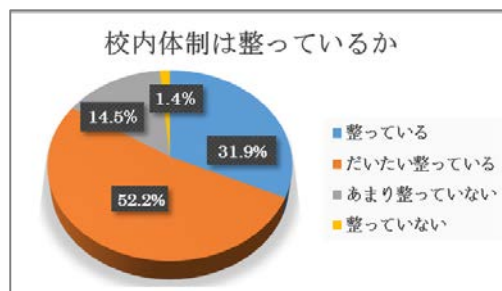
(ア) 調査の方法

当センター主催教育相談コーディネーター養成研修の平成 29・30 年度受講修了者の中から、令和元年度学校現場に所属している者を抽出し、紙面アンケートに回答する。

72 名（回収率 90.0%）

(イ) 調査の結果(抜粋)

- 教育相談コーディネーター養成研修受講修了者のうち、令和元年度所属校において、教育相談に関する分掌を担当している人は 58.3%、担当していない人が 41.7%である。
- 教育相談コーディネーターとして求められる役割は、相談や支援に関すること、教育相談やケース会議の計画や運営に関すること、各連携に向けてのコーディネート等が多い。
- 所属校で「教育相談の校内体制は整っているか」の問いに、「あまり整っていない」「整っていない」という回答が 15.9%である。「だいたい整っている」と回答した 52.2%の中でも、教職員の意識の向上、情報の把握や伝達、校内外の関係者との円滑な連携、時間の確保、人材育成等の課題が挙げられている。
- 教育相談コーディネーターを中心とする校内体制を構築するために必要な役割として、「校内や外部機関との連携のコーディネート」が一番多く、「実態の把握」「ケース会議の企画」「役割の明確化」「校内委員会の開催」等が挙げられている。



(ウ) 考察

研修受講後、校内の教育相談体制を俯瞰することで、各学校で抱える課題が浮き彫りになった。それらを解消させるべく、具体的な対策を知り得るためには、教育相談体制が「機能している」学校への追加調査となる聞き取りが必要であると考える。

ウ 抽出校における聞き取り調査

(ア) 調査の方法

上記アの各学校種における教育相談体制のアンケート調査の中から、教育相談の校内体制が「よく機能している」と回答した学校を抽出する。半構造化面接にて「教育相談体制が機能している要素や具体的な取組」を聞き取る。

抽出校：小学校（2校）、中学校（2校）、高等学校（2校）

(イ) 調査の結果(抜粋)

- 学校生活のあらゆる機会を通じて、全校の児童生徒との関わりを大切にした支援や対応をしている。
- 開発的教育相談の取組を計画的に実施している。
- 管理職が教育相談の重要性を理解し、積極的に推進している。
- 教育相談に関する校内研修を企画し、教職員のスキルアップを図っている。
- 相談窓口の周知等がなされ、児童生徒や保護者が安心して相談できる環境が整えられている。
- 教育相談コーディネーターが自身の役割を認識し、組織の調整役をしている。
- 教育相談コーディネーターと連携し、児童生徒に関する情報共有の場だけでなく、定期的な会議や対応までを検討するケース会議の場を設定している。
- 教職員の意識が高く、相談しやすい雰囲気があり、他の教職員からの情報も得ながら対応している。
- 相談室からの便りの発行、保護者も参加可能な研修会や講演会を開催している。
- 教員以外の校内の人材の活用、外部機関を交えた会議の実施、校外関係機関を必要に応じて保護者に紹介している。

(ウ) 調査を受けて

具体的な取組を聞き取ることができ、機能的な教育相談体制の在り方や目指すべき姿の要素に迫ることができた。

エ 考察(研究1より)

各学校においては、その運営に関する様々な背景(学校規模・地域性・職員の年齢構成等)が存在し、さらには、学校事情等により教育相談に精通している教員を担当者に指名できるとは必ずしも限らない。教育相談コーディネーターとしての研修実績や経験の有無に関わらず、支援を要する児童生徒への的確な初期対応から効果的な継続的支援の実践に向けて、より具体的な方策の提示が必要である。

教育相談コーディネーターが自校の状況を把握し、それらにふさわしい教育相談体制を構築させるために、その過程を視覚化していくことで、その後の活動展開への見通しを持たせることができると考える。また、学校間の差を生まない教育相談活動を、一定の水準を保ちながら行っていくための指標が必要である。

(2) 機能的な教育相談体制を構築するための方策【研究2】

ア 教育相談体制 10 の柱

各学校において、教育相談活動を運営していく上での目指すべき姿とはどのような姿であるか。「意識」「研修」「環境」「体制」「対応」の5つの観点から柱となる項目の検討を重ねた。[表1]

[表1] 教育相談体制 10 の柱

1	教職員は、児童生徒を対象に、人間的成長に関する指導・支援を行っている。	【意識】
2	管理職は、教育相談の重要性を理解し、推進している。	【意識、マネジメント】
3	学校は、児童生徒理解、教育相談の手法の研修を行っている。	【研修】
4	学校には、児童生徒が安心して相談できる人、場所がある。	【環境調整】
5	教育相談コーディネーターは、教育相談組織の中心となって運営に携わっている。	【体制】
6	教育相談コーディネーターは、児童生徒の問題について、多様なチーム体制を構築している。	【体制】
7	教職員は、日頃から児童生徒理解に努め、変化に気づいて早期に対応している。	【対応：個として】
8	教職員は、校内で気になる児童生徒の情報を共有し、組織的に対応している。	【対応：チーム】
9	学校は、保護者と協働して問題を解決している。	【対応：保護者】
10	学校は、必要に応じて相談内容を関係機関につなげ、チームとして対応している。	【対応：外部】

イ 上記アを基にした教育相談体制チェックリストの作成

(ア) 教育相談体制チェックリスト

学校現場で教育相談体制を構築するための道筋を示し、体制の把握や改善に役立てるためのチェックリスト[表2]を作成した。

[表2] 教育相談体制チェックリスト（抜粋）

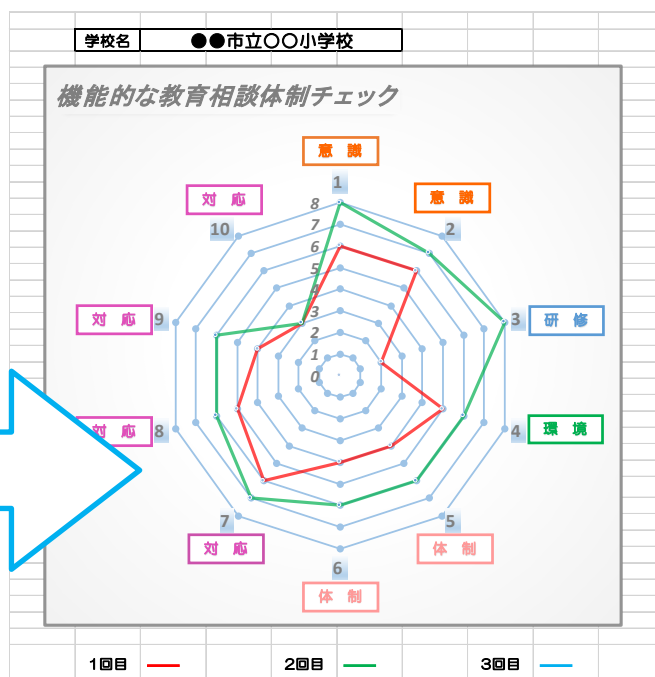
【機能的な教育相談体制チェックリスト10】									
学校名	●●市立〇〇小学校		※各項目の評価をしてください。【（そうではない）…0点（あまりそうではない）…1点（概ねそのとおりである）…2点（理想的）…3点（理想的）】						
観点	目指す姿	ステップ①	評価		ステップ②	評価			
			1日目	2日目	3日目	1日目	2日目	3日目	
意識	1 教職員は、児童生徒を対象に、人間的成長に関する指導・支援を行っている。	教職員は、学校生活のあらゆる機会ですべての児童生徒と関わり、育てようという意識を持っている。	3	3	教職員は、児童生徒一人一人への対応の視点を常に意識し、支援を心がけている。	2	3		教職員は、児童生徒の悩みや困り等の対応に努めている。
	2 管理職は、教育相談の重要性を理解し、推進している。	管理職は、教育相談に関わる方針を提示し、その重要性を認識した上で教育相談コーディネーターを指名している。	2	2	管理職は、児童生徒の抱える課題について常に経過を観察し、教職員への助言や指導を行っている。	2	3		管理職は、教育相談の推進に努めている。
研修	3 学校は、児童生徒理解、教育相談の手法の研修を行っている。	学校は、児童生徒理解に向けて基礎的な知識を得る機会を設けている（発達の特徴等含む）。⇒【イ】	1	2	学校は、教育相談に関する外部研修への参加を促している。また、研修受講時の資料を提供及び共有している。	1	3		学校は、教育相談の推進に努めている。
環境	4 学校には、児童生徒が安心して相談できる人、場所がある。	学校は、「全ての教職員に相談が可能であること」、また「教育相談室等の利用方法」について、児童生徒に周知している。⇒【エ】	2	2	教職員は、相談を行う際の配慮事項について、理解している。⇒【オ】	2	2		学校は、相談室等の整備に努めている。
体制	5 教育相談コーディネーターは、役割を認識し、児童生徒についての情報を関係職員と共有している。	教育相談コーディネーターは、役割を認識し、児童生徒についての情報を関係職員と共有している。	2	2	教育相談コーディネーターは、生徒指導上の問題解決に向けて、学年主任や生徒指導主任との役割を分担し、連絡・調整に努めている。⇒【キ】	1	2		教育相談の推進に努めている。
	6 教育相談コーディネーターは、児童生徒の問題について、多様なチーム体制を構築している。	教育相談コーディネーターは、研修や情報提供を通して、互いに相談し合うチーム体制を構築している。	2	3	教育相談コーディネーターは、児童生徒の支援に向け、必要に応じてチーム会議を開催している。	1	2		教育相談の推進に努めている。

各項目の達成状況を確認し、自校における教育相談体制の現状把握ができる。また、自校の強みや課題、改善点が明らかとなる。

(イ) レーダーチャートシート

[表2]に評価得点を入力すると、視覚的に体制の現状を把握することができるレーダーチャート[図1]を作成した。

自校の体制について、現状を視覚的に捉えることができる。また、評価回数を重ねることで、新たな取組に対する評価や前回までとの比較も可能となる。



[図1] レーダーチャート

(ウ) アドバイスシート

チェックリストの項目について、内容の補足や具体例を記したアドバイスシート[図2]を作成した。

教育相談活動を機能的に進めるための具体的な方法や配慮すべき観点、注意事項等を端的にまとめている。

➡力 (4-③)	【相談室の環境】 - 児童生徒が入室した時に、リラックスした状態で面接ができるような相談室の雰囲気づくりをする。 例：机や椅子の配置への配慮、花、絵画など目線をおくれるオブジェの設置 【机や椅子の配置例】 ※相手との関係、話の内容等を考慮し、座る位置を工夫する。 【備品について】 - 教育相談コーディネーターとSCで話し合い、環境整備に必要な備品について考える。 例：プライバシー保護のための衝立やリラックスできるソファ等
➡キ (5-②)	【役割分担の例】 例：教育相談コーディネーター…当該児童生徒の情報収集や会議運営に向けての必要な調整（会議に参加する人員の設定等） 生徒指導主任や学年主任…会議運営に向けての時間や場所の設定、会議の進行等
➡ク (6-③)	【周知の工夫】 - 職員会議後の情報交換 - 資料配付あるいは口頭での伝達 - 配慮事項…資料配付の場合は、イニシャルを用いて配付された資料の保管や扱いに注意

“➡[カタナ]”の記載がある
14の項目について作成

[図2] アドバイスシート（抜粋）

(エ) 記録シート

振り返りや改善策等を記入する記録シート[図3]を作成した。

チェックリストの評価後に記録を残すことで、今後の教育相談活動の在り方について考え、次なる方向性を模索する一助となる。

第1回	記載日	〇月〇日
	記載者	●● ■■
課題・問題点		継続していくこと
- 相談室からの定期的な便りの発行がない - 外部研修受講者の受講時の資料提供や共有をしていない - 教育相談に関する校内研修をしていない 		- 教育相談に関する情報は引き続き学校便りで掲載する
		新たに実践すること
		- 研修受講者の他の教職員への資料提供や共有の場を設定 - 教育相談に関する校内研修を〇月に開催する

記載例

[図3] 記録シート (抜粋)

ウ 研究協力校においてチェックリストを使用して検証

(ア) 研究協力校での検証

研究協力校(小学校3校)へ2度訪問し、チェックリスト使用前後の教育相談体制の変容について検証した。

1回目の訪問…チェックリストで教育相談体制の評価(1回目)
教育相談体制の聞き取り

2回目の訪問…ケース会議の参観

事後の調査…事後アンケートの実施

チェックリストで教育相談体制の評価(2回目)

(イ) 2度にわたるチェックリストを使用した検証

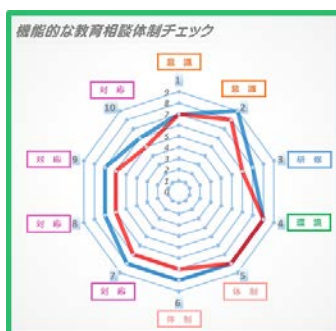
期間を空け実施した2度目の調査では、各校とも評価得点が増加し、短期間でも、意識や体制、対応等についての変容や改善がなされる等の成果があった。

チェックリストを使用した調査の結果

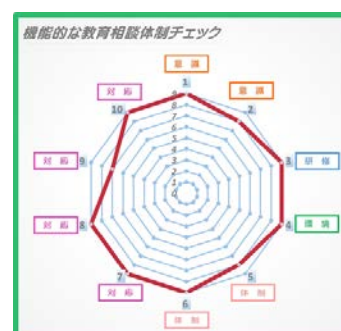
1回目赤線
2回目青線



< A 校 >



< B 校 >



< C 校 >

※C校においては、1回目と2回目の評価点の変化はなかった。

(ウ) 成果

チェックリストは、「自校の体制の現状把握に役立つ」、「教育相談コーディネーター自身の自己評価の基準となる」等、肯定的な評価を事後アンケートから得ることができた。

本チェックリストは、学校運営上の背景や諸事情がそれぞれ異なっているにもかかわらず、教育相談体制の構築に向け、有効な手立てと成り得ると思う。

5 研究のまとめ

教育相談体制チェックリストについては、教育相談コーディネーター（教育相談担当含む）の役割を明確にし、体制の構築に向けた道筋を示すものとなり得る有効なツールである。また、専門性を身に付けた人材の有無にかかわらず、一定の水準を保ちながら教育相談活動を行っていくための客観的な指標となると考える。さらに、定期的に評価を繰り返し、内省することで、変容や改善へとつなげ、教育相談体制の整備や校内運営計画に反映させていくこともできる。各学校種、各学校の現状に合わせた活用の工夫で、機能的な教育相談体制の構築が期待できる。

当センターは、今後もさらなる調査研究を進め、新たな方策を考え出し、県内に広めていく。この研究が県内各学校の教育相談体制を構築するための一助となることを願っている。

6 提言

(1) 学校に向けて

- ア 管理職が「教育相談コーディネーター」を校務分掌に位置付け、コーディネーターを生かした教育相談体制を構築する。
- イ 各学校が抱える問題点の解消に向け、知識を深め、実践力を高める校内研修会（開発的教育相談、事例検討会等）を実施する。
- ウ 支援を要する児童生徒の好転に向け、定期的な「ケース会議」を実施する。
- エ 当センター作成のチェックリスト等を活用し、自校の教育相談体制を振り返り、より機能的なものに改善していく。

(2) 教育相談の推進に向けて（行政担当者）

- ア 教育相談コーディネーター養成研修等教育相談の研修を通して、教育相談推進者のさらなる資質向上を図り、地域や学校で活用していく。
- イ 各学校における当センター作成のチェックリスト等の活用と周知に努める。